

分野別情報**第5回農薬専門調査会総合評価第二部会(非公開)議事概要**

平成18年10月16日(月) 14:45~17:45

議事概要:

(1) 農薬の食品健康影響評価について

1) アゾキシストロビン

- ・ アゾキシストロビンについて審議された結果、0.18 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2) ペントキサゾン

- ・ 継続審議とされた。

<参考>

- 1) 殺菌剤で、水稻、小麦等に使用し、だいこんやピーマン等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。
- 2) 除草剤で、水稻に使用し、ヒエへの適用拡大申請がされています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)